

基勞補発第1215001号

平成20年12月15日

都道府県労働局
労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部補償課長

休業補償特別援護金の支払状況に係る報告の廃止について

標記については、平成2年4月23日付事務連絡第11号「休業補償特別援護金の支払状況について」に基づき、各年度の支払状況を報告するよう指示しているところであるが、本通知をもって、当該報告を廃止する。

なお、平成20年度の支払状況については報告の必要がないことを、念のため申し添える。